

平成30年度
塩尻市農業集落排水事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計 決算審査意見書

1 審査対象

平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計決算

2 審査期日

令和元年6月28日

3 審査方法

審査にあたっては、市長から審査に付された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、農業集落排水事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

4 審査結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計

1 事業の概要

本市の農業集落排水事業については、農業集落排水事業の7処理区及び小規模集合排水処理施設整備事業の若神子処理区において、公共用水域の水質保全と安心して暮らせるまちづくりを目指し、水洗化率の向上、施設の延命化、効率的な維持管理などに努めてきた。

平成18年4月からは、公営企業会計に移行し、より計画的で効率的な事業経営及び財政運営を進めてきたところである。

また、更なる維持管理コストの低減を図るため、平成22年10月1日に農業集落排水事業上田処理区が、特定環境保全公共下水道事業（北小野処理区）へ統合された。

当年度末の農業集落排水の普及状況については、対象区域内人口及び処理区域内人口は、前年度と比較して60人（1.0%）減少して5,994人となった。

また、対象区域内普及率は、前年度と同様に100.0%であるが、処理区域内人口に対する水洗化人口は5,542人で、水洗化率は92.5%となった。

8箇所ある処理施設における当年度の年間処理水量は525,804 m^3 で、前年度と比較して6,911 m^3 （1.3%）の減少となった。

また、当年度の年間有収水量は466,985 m^3 で、前年度と比較して5,324 m^3 （1.1%）の減少となり、当年度の有収率は88.8%で、前年度と比較して0.1ポイントの増加となった。

当年度の建設事業については、宗賀南部処理区など2処理区において、汚水柵設置工事（3箇所）が実施された。

2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は415,768,611円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。収入総額の消費税込みの額は423,424,016円）であり、前年度と比較して8,451,581円（2.0%）の減少となった。

これに対して、支出総額は347,203,829円（消費税込みの額は、357,687,344円）であり、前年度と比較して24,251,478円（6.5%）の減少となり、収支差引額の68,564,782円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は69,353,870円（消費税込みの額は、69,403,550円）であり、前年度と比較して4,011,070円（6.1%）の増加となった。

これに対して、支出総額は201,147,080円（消費税込みの額は、201,196,760円）であり、前年度と比較して10,938,584円（5.2%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額131,793,210円（消費税込みの額）は、減債積立金52,764,885円、過年度分損益勘定留保資金552,979円及び当年度分損益勘定留保資金78,475,346円によって補てんされている。

当年度の農業集落排水施設使用料は、95,738,880円であり、前年度と比較して935,583円（1.0%）の減少となった。

農業集落排水施設使用料の未収金については、当該会計年度の未収金2,065,530円（消費税込みの額）に対し、1,259,990円（消費税込みの額）が収納され、また、時効等の理由により、87,490円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は718,050円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金1,297,920円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は2,015,970円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は89,850円（6.5%）の減少、滞納繰越分は65,150円（8.3%）の減少となり、総額で155,000円（7.1%）の減少となった。

なお、農業集落排水施設使用料の収納率については、当年度分が98.7%（対前年度比同率）、滞納繰越分が61.0%（対前年度比2.4ポイント増加）で、合計では98.0%（対前年度比0.1ポイント増加）となった。

農業集落排水事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 平成30年度農業集落排水事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	平成30年度		平成29年度		比較増減	前年度比	
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(B)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)	
収 益 の 部	総収益	415,768,611	100.0	424,220,192	100.0	△ 8,451,581	98.0
	1 営業収益	286,812,880	69.0	286,517,463	67.5	295,417	100.1
	(1) 農業集落排水施設 使用料	95,738,880	23.0	96,674,463	22.8	△ 935,583	99.0
	(2) 他会計負担金	191,002,000	46.0	189,777,000	44.7	1,225,000	100.6
	(3) その他営業収益	72,000	0.0	66,000	0.0	6,000	109.1
	2 営業外収益	128,955,731	31.0	137,702,729	32.5	△ 8,746,998	93.6
	(1) 受取利息及び配当金	0	0.0	9,929	0.0	△ 9,929	—
	(2) 長期前受金戻入	128,926,259	31.0	137,668,217	32.5	△ 8,741,958	93.6
	(3) 雑収益	29,472	0.0	24,583	0.0	4,889	119.9
	3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
(1) その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—	
費 用 の 部	総費用	347,203,829	100.0	371,455,307	100.0	△ 24,251,478	93.5
	1 営業費用	296,156,489	85.3	317,785,253	85.6	△ 21,628,764	93.2
	(1) 管渠費	16,649,303	4.8	18,341,826	4.9	△ 1,692,523	90.8
	(2) 浄化センター費	53,243,115	15.3	59,959,500	16.2	△ 6,716,385	88.8
	(3) 普及促進費	0	0.0	505,440	0.1	△ 505,440	—
	(4) 業務費	6,369,445	1.8	6,002,778	1.6	366,667	106.1
	(5) 総係費	10,599,064	3.1	10,081,978	2.7	517,086	105.1
	(6) 減価償却費	209,295,562	60.3	220,494,130	59.4	△ 11,198,568	94.9
	(7) 資産減耗費	0	0.0	2,399,601	0.7	△ 2,399,601	—
	2 営業外費用	50,718,728	14.6	53,664,794	14.4	△ 2,946,066	94.5
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	46,134,863	13.3	50,641,257	13.6	△ 4,506,394	91.1	
(2) 雑支出	4,583,865	1.3	3,023,537	0.8	1,560,328	151.6	
3 特別損失	328,612	0.1	5,260	0.0	323,352	6,247.4	
(1) 過年度損益修正損	328,612	0.1	5,260	0.0	323,352	6,247.4	
当年度純利益	68,564,782	—	52,764,885	—	15,799,897	129.9	

総収益は415,768,611円で、前年度と比較して8,451,581円（2.0%）の減少となった。
その内容としては、営業収益が286,812,880円で総収益の69.0%を占めている。この内訳は、農業集落排水施設使用料95,738,880円（総収益の23.0%）、他会計負担金191,002,000円（総収益の46.0%）などであった。

営業外収益は、128,955,731円で総収益の31.0%であった。

総費用は347,203,829円で、前年度と比較して24,251,478円（6.5%）の減少となった。
その内容としては、営業費用が296,156,489円で総費用の85.3%を占めている。この内訳は、管渠費の16,649,303円（総費用の4.8%）、浄化センター費の53,243,115円（総費用の15.3%）、減価償却費の209,295,562円（総費用の60.3%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、50,718,728円で総費用の14.6%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の328,612円（総費用の0.1%）が計上されている。

この結果、当年度純利益68,564,782円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額52,764,885円と合わせ、合計121,329,667円が令和元年度に繰り越された。

なお、この令和元年度へ繰り越された未処分利益剰余金の金額は、市議会の議決を経て、68,564,782円が減債積立金に積み立てられ、52,764,885円は自己資本金へ組み入れられる予定である。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から平成30年度決算まで、10期連続して利益が計上され、近年は、順調に事業経営が行われているものと思われる。

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ6,177,311,131円であり、前年度と比較して191,189,337円（3.0％）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	平成30年度		平成29年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	6,084,083,831	98.5	6,292,758,393	98.8	△ 208,674,562	96.7
(1) 有形固定資産	6,084,083,831	98.5	6,292,758,393	98.8	△ 208,674,562	96.7
(2) 無形固定資産	0	-	0	-	0	-
2 流動資産	93,227,300	1.5	75,742,075	1.2	17,485,225	123.1
資産合計	6,177,311,131	100.0	6,368,500,468	100.0	△ 191,189,337	97.0

ア 固定資産のうちの有形固定資産は6,084,083,831円で、前年度と比較して208,674,562円（3.3％）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産は構築物中の排水施設で、実質的には、当年度中に有形固定資産が621,000円（0.01％）増加して9,439,982,940円となり、さらにここから減価償却累計額の3,355,899,109円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は6,084,083,831円となり、結果的に有形固定資産が前年度と比較して減少したものである。

イ 流動資産93,227,300円は、現金預金が当年度中に17,658,285円（24.0％）増加して91,280,660円となったこと、未収金が当年度中に173,060円（8.2％）減少して1,946,640円となったことなどにより、結果的に、前年度と比較して17,485,225円（23.1％）の増加となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

科目	平成30年度		平成29年度		比較増減 (A)-(B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額(A) (円)	構成比 (%)	金額(B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	1,855,949,371	30.0	2,059,636,257	32.4	△ 203,686,886	90.1
4 流動負債	222,524,602	3.6	219,019,446	3.4	3,505,156	101.6
5 繰延収益	2,839,147,002	46.0	2,898,719,391	45.5	△ 59,572,389	97.9
6 資本金	1,002,579,295	16.2	947,930,017	14.9	54,649,278	105.8
7 剰余金	257,110,861	4.2	243,195,357	3.8	13,915,504	105.7
負債資本合計	6,177,311,131	100.0	6,368,500,468	100.0	△ 191,189,337	97.0

ア 固定負債1,855,949,371円は、前年度と比較して203,686,886円(9.9%)の減少となった。その内容としては、企業債が203,090,927円(9.9%)減少となったものなどである。

イ 流動負債の222,524,602円は、1年以内に返済予定の企業債203,090,927円と未払金18,661,675円などが計上されている。

ウ 繰延収益の2,839,147,002円は、長期前受金が5,009,656,661円(1.4%)の増加となっているが、長期前受金収益化累計額が2,170,509,659円(6.3%)の増加となった。

エ 資本金の1,002,579,295円は、前年度と比較して54,649,278円(5.8%)の増加となった。

オ 剰余金の257,110,861円は、前年度と比較して13,915,504円(5.7%)の増加となった。

(3) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 財務比率表

区 分	算 式	平成30年度	平成29年度	平成28年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 66.4	(%) 64.2	(%) 62.5
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	148.4	153.9	158.2
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.2	102.3	102.1
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	41.9	34.6	37.0
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	41.9	34.6	37.0

※算式は会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は66.4%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は148.4%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は102.2%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は41.9%、酸性試験（当座）比率は41.9%である。この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験（当座）比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると15,799千円余（29.9%）増加して68,564千円余の当年度純利益が計上された。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から平成30年度決算まで、10期連続して当年度純利益が計上され、着実に経営改善が図られ、順調に事業経営が行われているものと思われる。

今後、少子高齢化社会の到来による人口減少となるなかで、農業集落排水事業における施設の老朽化が進み、その改善や維持等に多額の費用を要することになると思われるので、計画的に施設の延命化や維持管理費等の縮減を図り、健全で、効率的かつ安定的な財政運営を目指して努力していただきたい。

(3) 平成29年度から、今後の経営の健全化に向け、処理区統合に係る公共下水道管への接続について検討されてきている。今後、計画的に公共下水道への接続が実施されていくことを要望する。

(4) 対象区域内の水洗化率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加して92.5%となっているが、対象区域内で農業集落排水に未接続の家屋等が未だに見受けられる状況である。

水洗化率が、下水道事業と比較して低い理由は、農業集落排水については、接続が法令等によって義務付けられていないことにあると考えられるが、対象区域内の全戸水洗化の実現に向け、今後は、積極的にこれを解消することに努めていただきたい。

(5) 8箇所の処理施設における当年度の年間処理水量は、前年度と比較すると6,911 m^3 （1.3%）減少して525,804 m^3 であり、当年度の年間有収水量は、前年度と比較すると5,324 m^3 （1.1%）減少して466,985 m^3 であった。

その結果、当年度の有収率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加して88.8%となった。

水洗化人口の減少、節水型機器の普及、市民の節水意識の高まりなどといった状況下にあって年間処理水量が減少したが、雨水の流入状況等についても今後調査を継続し、費用対効果に配慮するなかで、引き続き施設等の改善に努めていただきたい。

(6) 農業集落排水施設使用料について、当年度中に87,490円の不納欠損を行い、当年

度末における農業集落排水施設使用料の未収金額は2,015,970円であり、前年度と比較すると155,000円（7.1%）減少している。

農業集落排水施設使用料に係る当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加し98.0%となった。

未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただくことを要望する。

また、農業集落排水施設使用料等の未収金については、その性質から公債権とされているため、不納欠損処理を行うことが、同時に債権放棄をすることになると理解されている。

したがって、未収金の不納欠損処理を行う際には、安易に行わず、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じたうえでこれを行うよう強く要望する。

- (7) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化の動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、農業集落排水事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。